



2026年1月21日(水) SVL 理事会後メディアレク

■ヴォレアス北海道(以下、ヴォレアス)に対する制裁について(大河チエアマンより)

クラブ SV ライセンス交付規則には売上基準・利益基準・純資産基準・資金繰り基準など財務の色々な基準がありますが、最も大事な基準の一つである「純資産が債務超過でない(第 21 条 F.02)」ということ、つまり純資産基準を満たしていなかったということが確定したために、制裁が科されることになりました。2025 年 6 月がヴォレアスの決算月ですが、その時点で債務超過を解消するに至らなかったということで、罰金として 300 万円を制裁として科すことを今日の理事会で決定しました。

ここは背景を少し詳しく説明します。ヴォレアスは今、SV リーグに所属しており、2025 年 4 月にクラブ SV ライセンスを交付されています。この時に 2024 年度(2025 年 6 月期)にあたる決算において、債務超過を解消することの蓋然性、つまり確率が高いということが認められ、その実現を前提に 2025-26 シーズンの SV ライセンス交付を受けています。その後この債務超過を解消するために、スポンサーの獲得や現金出資といったことを進めてこられました。

それに加え、ある会社からその会社の株式をそのまま出資金にあてる、資本金にあてるという「現物出資による第三者割当増資」を受けることになりました。この際、現物出資に伴う株価の算定という作業が必要になりますが、なかなか時間がかかる作業です。最終的には当初見込んでいた出資ができないことが判明し、2025 年 6 月末時点での債務超過解消には至らないということが確定したということです。

少し補足をすると、現物出資をするという前提で株価の算定をしていましたが、途中で現金出資に変更したいとの申し出があったと。クラブからすると会社の株をもらうより現金をもらった方が当然資金繰り的にもプラスになりますので、それを受けようということで考えていました。ところが昨年の 12 月になって、この現金出資が入ってこないということが確定し、当初のシナリオが崩れてしまいました。

これを受けて SV ライセンス交付規則第 21 条における純資産基準、先ほど言いましたが債務超過でないことという基準の未充足によって、2025-26 シーズンの「SV ライセンスを取り消され、または制裁を科されうる」、ちょっとややこしいのですが「何もないこともあるし、または(取り消し・制裁の)どちらかだけが科されることもある」ということですが、この基準に抵触することから、理事会で制裁について議論をし、今回罰金 300 万円ということを決議いたしました。

2026-27 シーズンのライセンス交付に向けては、最終的に 2026 年の 3 月と 4 月にライセンスの審査、判定を行うことになります。



一方でヴォレアスが非常に経営努力をされていることは、我々はとても強く認識しています。もともと 2019-20 シーズンにコロナ禍でシーズンが途中で終わってしまい、入れ替え戦までなくなりV1 に上がれなかった。その後もコロナ禍が続いた中で特定の親会社がないという事情もありながら、コロナ特別融資などを受けてなんとかクラブを継続していました。非常に大きな債務を負いながらも頑張っておられたのですが、2024-25 シーズンに SV リーグが始まり、SV リーグに加盟されたことで売り上げは V リーグ時代の 2 倍以上になり、利益も劇的に改善されました。この努力は大変評価できると思っています。

さらにいうと成績も直近のリーグ戦では 7 位、8 位ともそんなに差がない 9 位について、天皇杯での準優勝も記憶に新しいところです。このような経営努力に加えて大きな成長過程にあるヴォレアスに対して引き続き向き合い、今後経営体制を再構築するにあたり、リーグとしても最大限の支援と協力をていきたいと考えています。

#### ■Q & A

Q. もし昨年 12 月の時点で(予定されていた)出資が実現していたら、25 年 6 月期末時点の債務超過は解消されたのか。

A. クラブ SV ライセンス交付規則第 12 条の①A 等級を見ていただくと、「ただし、SV ライセンス基準のいずれかを充足しない場合であっても、当該 SV ライセンス基準の未充足の程度が軽微であって、近い将来に充足することが合理的に見込まれ、かつ、対象シーズン SV リーグ戦の安定開催に支障を及ぼさないなどの特段の事情が認められる場合には、理事会は当該申請者に制裁を科した上で SV ライセンスを交付することができる」となっています。

(当初の想定では)現物出資なので、(決算期末である)6 月末時点で株価が算定されていないと、一旦決算は債務超過になってしまいます。しかしその算定が終わって当初見込んでいた金額になれば、それを資本の部に振り替えることによって短期的に解消できるだろうということで我々は待っていました。ただ、算定に時間がかかったことに加え、やっぱり現物じゃなくて現金出資に変えますと言われてしまったことでさらに時間が経過します。とはいっても待てないので、6 月決算ということを踏まえると半年以内には決着してもらわないと困るということを再三お話し、ヴォレアス側からも相手の会社にそれを伝えた結果、12 月には現金で支払うというお話になりました。これが結局履行されなかつたので、短期的な回復が認められなくなってしまったという理解です。

Q. 仮に 12 月末に現金で振り込まれたとしても、先ほどの通り「制裁を科した上で」とあるので、制裁は免れなかったのか。

A. 重くはなくともある程度の制裁は免れないですが、そもそも債務超過の状態を解消さえしてもらえれば大きな問題にはならなかつたというふうに考えています。



Q. 債務超過解消に向けてヴォレアスはどのような努力をされていたのか。

A. 内々では昨年の12月後半にこの債務超過が確定するという報告は受けていましたので、今日の理事会を待たずして、色々違うシナリオも考えました。いわゆるホワイトナイトにあたる企業があるのかという点についていうと、何社か真剣に捉えて検討していただいているところが出てきているという話は聞いています。

Q. ライセンス取り消しという可能性もあった中、罰金という制裁に落ち着いた理由は。

A. まずこういう事態が起きた時に、いくら規則で「制裁を科され得る(絶対に科すとは定めていない)」とは言つても、定められたルールを守れていない以上、さすがに何も科さないというわけにはいかないなという前提がありました。つまり最低でもライセンス不交付、または制裁のいずれかは免れないという考え方です。

仮にライセンスを取り消し、ヴォレアスが試合できなくなると、ヴォレアスだけの問題ではなくて相手チームも影響があります。また今ヴォレアス自体の資金繰りが回っていないのだったら別ですが、キャッシュもちゃんと回っています。なのでまずは今シーズン最後までしっかりやってもらおうということで、ライセンスの取り消しは選択としてはないだろうと判断しました。一方で、やはり一旦ここで(起こったことに対する)整理はしておこうということで色々検討し、300万円の罰金を科すことにしました。

※追記:300万円の根拠について

SVリーグは年会費2,000万円(クラブ支出)、配分金の平均が約2,000万円(クラブ収入)であるのに対し、もしSVライセンスが交付されずVリーグで今シーズン戦っていた場合には年会費300万円(クラブ支出)、配分金は0(クラブ収入)です。

これを踏まえ、罰金は(Vリーグで戦っていた場合に発生する支出分である)300万円としています。

ヴォレアスは今まで2部から1部に上がる機会を失われたり、コロナ禍で親会社がない中苦しんだりしながらSVに向けて着々と準備を進められてきました。やはりあの演出であったり、熱狂的なファンの雰囲気であったり、企業チームが多いSVリーグの中でも非常に見本になるような運営をされているのは間違いないと思います。そこへ持ってきて、財務的な数字を見てもSVになって売り上げは2倍以上になり、利益も出る体质になってきたということは、この制裁とは関係なく、やっぱり評価しなければいけない。責任企業の力が強いクラブがまだある中で、自力でやっておられるようなクラブとちゃんと真摯に向き合っていこうという意見は、理事会の中でもかなり出ていました。

Q. リーグとしての協力・支援とは。どのようなことを考えているか。

A. 我々からもホワイトナイトになりうる企業があるのかないのか、M&Aの仲介をご紹介しつつ、ヴォレアスと一緒にフォローしていきます。できる範囲でサポートしていきたいということです。



Q. ヴォレアスに責任企業が入るという可能性もあると考えるか。

A. バスケットボールの話になりますが、例えば島根スサノオマジックというチームがあります。バンダイナムコさんが親会社となったことによって「島根に本当に光り輝くコンテンツができた」と住民も喜んだし、チームも成長した。広島ドラゴンフライズの NOVA さんなど、同じようなことがいくつか起きていますよね。そういう中で言うと、やっぱりクラブを支えてくれるホワイトナイトとなる企業さんが現れるということは十分可能性としてあり得る。うまく合致すれば旭川から本当に優勝を狙えるチームが出てくるということだって夢じゃないと思います。

Q. 債務超過を解消できなければ来期以降ライセンス不交付ということもあるのか。

A.もちろん債務超過を解消できる、できない、どちらの可能性もあります。解決されたとすれば、一旦債務超過になったことは厳粛に受け止めなければいけないですが、ヴォレアスをどのように取り扱っていくかということは理事会でも十分に議論した上で、最終は4月のライセンス交付のギリギリのところで判断していくのだろうなと思います。一方でどうしても目処が立たないといった場合は、来シーズンの展望が見えない状況になります。いずれにしてもいろんなケースが考えられるので、2月、3月、4月と継続して理事会でも動きを情報共有しながら、対応を真摯に議論していくことになると思います。

Q. 債務超過が解消されればライセンス自体は交付されうるのか。

A. 来シーズンからSV.GROWTH(SVG)が始まります。クラブ SVGライセンス交付規則の第21条に「申請期日の属するシーズンに SV ライセンスの交付を受けていた場合には、申請期日の属する事業年度の前年度末日現在、債務超過であったとしても、対象シーズンの勝ち数減(最大 3)の制裁を科し(すでに制裁を科されている場合は除く)、SVG ライセンスを交付するものとする。」と書かれています。  
今回ヴォレアスは既に制裁を科されていますので、勝ち数減はなく、債務超過であったとしても「SVG ライセンスを交付するものとする」というのにあたります。なので SVG ライセンスが交付される可能性は十分あると思います。

追記:もし今回制裁を科さなかつたとすれば、ヴォレアスには来シーズンのクラブライセンス交付時に本条が適用され、勝ち数減の制裁が科されることになります。

一方で来シーズン、前々からお話をしているように女子 14 チーム、男子 12 チームで戦おうということが前提になっており、男子は 12 チームになることで 44 試合、平等な対戦が可能になるということは議論していました。クラブ SV ライセンスを取得するクラブが奇数になった時にどうするのかというのは一番難しいですし、チーム数がシーズンによって変動するとやっぱり大会運営上、リーグ・クラブ双方にとってやりづらい部分があります。今のところ女子 14、男子 12 という構想は変わりませんが、だからといってヴォレアスのライセンスがどうなるか、ということは全く別次元のお話です。



Q. もし 2026-27 シーズンに男子 12 チームを目指しているのであれば、ヴォレアスにクラブ SV ライセンスが交付されなかつた場合、(男子の)SV ライセンス取得クラブが奇数(11)になつて、(偶数にするために)1 クラブ補充される形になると思うが、それはどのように決定するのか。

A. そもそもまずは男子を 12 チームにすること自体が今後理事会で決めていくこと。まず今回 SV ライセンスを申請しているクラブの中で、何チームが SV ライセンスを取得できるのか。その結果が奇数だった時に、これまでのように毎回 1 チームが上がれないということを繰り返さないためにも、12 チームを目指すという議論が出てきているわけです。

たとえば SVG ライセンスを取得したチームから 1 チームを何らかの基準で選ぶとなると、SVG だと 32 試合しかホームゲームがありませんので、すぐに上がって 44 試合、12 試合増えるだけの体力を備えていないといけません。そういうことをヒアリングし、手をあげてもらった中から選ぶことになるかと思います。また仮にそのような事態になった際には、まだ何も決まってはいませんが、一般的には地元との密着度であるとか、入場者数、財務の健全性といったことをトータルに見て判断することになると思います。

少し補足しておくと、Jリーグには J1 のライセンスを持っている J2 や J3 のクラブがいっぱいありますよね。Bリーグも一緒です。しかも試合数が J1 も J2 も J3 も同じ。B1 と B2 も 60 試合で一緒です。

このような状況での入れ替えっていうのは非常にやりやすいんですけど、Vリーグ時代の V1・V2・V3 の間には(試合数やライセンスの保有状況に)非常に大きな差があります。それを解消するために SVG を作ることにした、というのもありますが、やはりチーム数が奇数になった時に(偶数にするために)本当に下から SV でやっていけるチームが出てくるのかどうかというところがサッカーにもバスケットボールにもない、ある意味我々に課された一つの課題だとも思っています。(MEN の 12 チームを目指すリーグが掲げることで)44 試合をやりきって、チケット収入、入場者数を伸ばしていくという気持ちがあって、なおかつ財務も健全なクラブが 1 チームでも 2 チームでも出てきてもらえるのであれば、それはそれで悪いことじゃないかなとは思っています。

以上